

2002

7月

広報

つるが

平成14年7月9日発行



潮風を受けて！ 第7回若狭路サーキットデュアスロン 6月23日

contents

最近の大きな出来事・・・2～3
 みんなが主役になって
 男女共同参画社会をつくろう！・・・4～5
 情報公開制度、個人情報保護制度の
 運用状況を報告します・・・6
 敦賀の観光PRはまかせて！・・・7
 街角スケッチ・・・8～9
 おしらせほか・・・10～18

No.726

R100 再生紙を使用しています

みなと 港都つるが株式会社設立

敦賀駅から港に至る中心市街地は、地域の文化・伝統・歴史などが集積した「敦賀の顔」として重要な役割を担ってきましたが、近年空洞化が進行しています。中心市街地を再生・発展させるためには、商業の活性化と中心市街地のまちづくりを官民一体で進めていく必要があります。

このたび市民・地元商業者・行政からなる「港都つるが株式会社」が設立され、市では資本金の54.5%にあたる600万円を出資しました。

これまでの経緯

敦賀市においては、平成10年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、平成11年度のTMOコンセンサス形成事業において各界各層の委員による意見・提案および協議がなされました。その結果、これからのまちづくりについては、市民が企画から実施まで主体的に参加する手法（市民活動主体型再生）が提唱されました。平成12年には、「敦賀ま



7月1日、事務所開設

ちづくり推進協議会」が発足し、中心市街地活性化に向けて様々な事業を展開してきました。協議会では、「みなと博跡地の活用方法」「駅周辺の整備」など8つのテーマを定め、分科会を設置して協議・検討を重ねてきました。

市民・地元商業者・行政のパートナーシップ
事業推進には、行政あるいは地元商業者だけの取り組みには人材・情報・資金などの面で限界があります。多様化・高度化する市民ニーズに即応するために、市民・地元商業者・行政が各々の役割を果たしながら一体的な取り組みが必要と見えます。

第3セクターによるまちづくり

そこで、民間の「柔軟な発想」「スピーディーな意思決定」「ネットワークの活用」ができ、また国の有利な補助制度を活用できる「市民活動主体型再生」を目標とした中心市街地の活性化を総合的に企画・運営する組織が求められています。

【会社概要】

社名 港都つるが株式会社
代表者 代表取締役社長 川上 究
所在地 敦賀市三島町2丁目1-6
(勤労福祉センター3階)
資本金 1,100万円
設立 平成14年7月1日

市民部会
会社のシンクタンクとして、これまでの敦賀まちづくり推進協議会の役割を担う組織を再編し、構成員については、今後広く募集する。

まちづくり会社の基本目標
『港都つるが 交流文化の再生と創造』
・市民が担い手として積極的に参加する街

最近の 大きな出来事

日本原子力発電(株) 敦賀3、4号機増設計画

6月11日、市長が福井県庁を訪れ、日本原子力発電(株)敦賀3、4号機の増設計画について栗田知事と会談しました。

市長は、3、4号機増設に反対する方々がおられることは十分認識しているとの考えを示した上で、これまで市議会が商工会議所の増設促進陳情を2度にわたって採択したこと、国の原子力安全保安院の設置や原子力災害対策特別措置法制定などの取り組みなどから総合的に判断し、「増設計画を進展すべき」と、知事に伝えました。

知事は、日本原子力発電(株)が敦賀1号機の廃炉の方針を決めたことで県内の原子力発電所15機体制が守られること、6月3日に来県した平沼経済産業大臣が近畿自動車道敦賀線の整備など地域振興の要望に対して政府をあげて努力すると明言したことなどの過去の経緯、さらに市長の発言を踏まえ、「最終判断をしたい」と述べました。

知事は翌12日、敦賀3、4号機増設計画について電源開発基本計画に組み入れることに異存がない旨の判断を行いました。13日には西川副知事が資源エネルギー庁を訪れ、増設に同意する旨の「意見書」を提出しました。

大阪ガス(株) 敦賀LNG基地建設計画中止

4月9日、大阪ガス(株)本副社長から敦賀LNG基地建設計画の中止決定の説明がありました。平成4年6月に敦賀市が「誘致」を表明し、市議会において「誘致決議」を行い、敦賀港の利用拡大、雇用の創出、地域経済の活性化等、重要プロジェクトとして大きな期待を寄せて取り組んできただけに、誠に残念であります。

この計画は、大阪ガス(株)が将来の都市ガス需要に対応するため、平成22年の操業開始を目指し、環境アセスメントの手続き、環境保全エリアの整備、港湾の埋立工事が進められてきましたが、厳しい経済見通し、省エネルギーの進展などにより、操業開始が10年程度延期となっていました。

市は計画中止を受け、5月8日付けで、土地提供者並びに地元関係者の意見等を踏まえ、環境エリアをはじめとする取得用地の適正な維持・管理はもとより、LNG基地に替わる土地利用計画の明示等、6項目について早急に対策を講じるよう申し入れしました。これに対し、6月11日、大阪ガス(株)から現時点でのものとして、今後のことについては市と誠実に相談・協議していくなどの回答がありました。しかし、具体的方策が示されていないため、引き続き大阪ガス(株)に対し、誠意と責任ある対応を求めていきます。

大阪ガスからの回答

1. 取得済み用地の利用計画について
「現時点では利用計画は見出し得ません。今後については必要に応じて市とも相談しながら、取り扱いを検討します。」

- 2. 土地提供者および地元関係者に対する対応について
「今後も引き続き、誠意を持って対応します。」
- 3. 取得済み用地の管理保全について
「所有者として適切な管理保全に努めます。」
- 4. 環境保全エリア「中池見人と自然のふれあいの里」について
「当面は現状どおり維持管理を継続します。今後の方策は市及び県とも相談し、検討します。」
- 5. 港湾計画及び上水道計画について
「公共の埋立計画に支障が生じないよう、県と協議します。上水道については市と協議・調整のうえ適切に対処します。」
- 6. 敦賀事務所の存続について
「今後の状況に応じて対応します。」

これまでの経緯

- 平成4年6月 敦賀市「誘致表明」
- 平成4年12月 敦賀市議会「誘致決議」
- 平成11年9月 基地計画延期発表
- 平成12年5月 「中池見人と自然のふれあいの里」オープン
- 平成14年4月9日 大阪ガス(株)中止決定を発表
市議会全員協議会開催
- 平成14年4月13日 「地元・土地提供者 説明会開催」(5回)
- 平成14年5月8日 大阪ガス(株)に対し、中止決定に対する6項目の申し入れ
- 平成14年6月11日 大阪ガス(株)から申し入れに対する回答

性別によって 向き、不向きを 決めつけていませんか？

固定観念にしばられず、自分にあった生き方や働き方をしているお二人に、お話を伺いました。



佐竹健太さん



井美真寿美さん

「大学（法学部）1年の後半に、友人が病気になるのがきつかけで『命の大切さ』を痛感し、看護に携わってきたい」と広島市から敦賀市に來られ、市立看護専門学校で勉強されています。「大学を辞める時、親は大反対でしたが、今は応援してくれています。自分の生き方のためにはありません」と生き生きと話してくれました。

「結婚してから、トラックに乗りたいたいという思いから大型免許を取りました。たまたま会社から『運転してみないか』と言われて、8年乗っています。（運転が）楽しいです」とおっしゃる井美さん。5年生になる子どもの母親でもあり、「おばあちゃんや周りの協力があるからです」と微笑んで話してくれました。



このほかにも多数取り揃えています。地域・職場・学校、また個人にも無料で貸し出していますのでぜひご利用ください。

＊女と男のイイ関係
（アニメーション）
代の性差別

貸し出し窓口

ご利用ください

- ＊女子差別撤廃条約（条約をわかりやすく説明）
- ＊根絶！夫からの暴力（DV防止のための支援）
- ＊家庭の中の男女平等（5家族の問題点を考える）
- ＊現代家庭考（3組の夫婦の意識と行動）
- ＊いま、男たちが変わりはじめる（自分らしく生きはじめた男性たち）
- ＊あなたのナイス・エイジング（更年期からの女性の生き方）

男女共同参画社会の実現は、市民と行政が一体となり、家庭・学校・地域・職場などあらゆる分野において男女共同参画の視点での取り組みが必要で、みなさんの理解と協力をいただきながら、施策を推進していきま

市では、本当に豊かな社会を築くために女性と男性が共に社会のあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな課題に対応できる指針として「つるが男女共同参画プラン」を策定しました。

今回は、敦賀市の施策を推進するための事業を紹介し、市民の思いを反映し、主体的・積極的な参画を図っていきます。

みんなが**主役**になって 男女共同参画社会をつくろう！

市民の思いが反映できる参加方策の検討

市民企画による「市民参画フォーラム」
実行委員会スタッフ10人（募集済み）

募集

市民企画第2弾「広報紙発行」スタッフ募集（5人）
自分たちで企画・編集してみませんか。
申込み 8月10日（土）までに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、ハガキまたは電子メールで男女共同参画課へ申し込みください

地域の人材発掘

審議会等への女性の登用（30%）を着実に進めるために人材バンクの登録を行っています。
また、登用率を高めることも重要ですが、女性が適任者となる努力も重要な課題です。

各種相談の対応と救済制度の導入

今年度から、女性相談窓口を設置しました。家庭や夫婦の問題、生き方など日常生活で直面するさまざまな問題や悩みの相談を電話または面接で受け付けています。

相談日 火、木、金、土曜日

（ただし、国民の祝日は休みます）

条例策定に向けワーキンググループを立ち上げます

男女共同参画計画を推進していくため、条例策定にむけた準備を始めています。今年度は、ワーキンググループを立ち上げ、委員を募集します。詳しくは、今後の「広報つるが」行政チャンネル等でお知らせします。



昨年度 市民参画事業 「あつまれ！パパとママ」

問合せ・申込先 男女共同参画課
〒914-0058 敦賀市三島町2丁目1-6 勤労福祉センター内
TEL 23・5411 1 FAX 23・5662 E-mail danjo@ton21.ne.jp
男女共同参画計画「つるが男女共同参画プラン」の冊子を、ご希望の方に差し上げます。

敦賀の観光PRはまかせて！

私たちが新しい「観光敦賀キャンペーン隊」です。

7月から来年6月までの一年間、「観光敦賀」を全国にPRしてくれる観光敦賀キャンペーン隊の3人にこれからの抱負を伺いました。



みやはら ゆりこ
宮原由利子さん
(昭和町1丁目)

これまでの自分を育ててくれた環境、自分のルーツである敦賀が大好きです。だから、もっと県外のみなさんに敦賀の良さを伝えたいと思います。そのためにもっともっと素敵な自分になりたいと思っています。内面やセンスも磨いて、敦賀により印象を抱いてもらえるように頑張りたいです。

私は大学生で社会のことに関してうといかもしれません。しかし、大学生にしかできないこともきっとあると思います。大学生にしかできないことにこだわらず、私にしかできないことが敦賀をアピールする戦力になればいいと思っています。また、私は好奇心旺盛でフットワークが軽いので、常に様々な事に取り組んでいます。広げた世界を直接、必ず何かにかかしていきこうとは思っていませんが、どこかで自分を支えてくれている気がします。

学業とキャンペーン隊の両立は生半可な気持ちではできません。しかし大変ならそれだけやりがいがあり、集中もして取り組めると思っています。基本的に自分磨きが鍵になると思います。敦賀の良さは敦賀のみなさんが作ってくれました。私はそれを生かしてさらに垢抜けたアピールができるように頑張ります。よろしくをお願いします。

問合せ
観光課 ☎ 22 - 8128



ともしょう ふみこ
友正楓子さん
(東洋町)

私は、一言で言ってしまうと敦賀がとても大好きです。一日一日普通に暮らしているとはあまり分かりませんが、一分一秒時間がたつにつれ、敦賀の良い所が分かってくる気がします。

海や山があって、たくさんの自然に囲まれているし、たくさんの行事があって一年中楽しめるという、市民のふれあいがこんなに多く楽しい街は他にあまりないと思います。また、県外に遊びに行き帰ってくるという感覚も好きなのですが、なんとなくほっとする敦賀の温かさが自分にとって母なる大地なのだと感じています。

私は、挙げたらきりが無い敦賀の良い所を一人占めではもったいない気がします。だから、たくさんの人たちに敦賀の良さを伝えたくて、そのお手伝いをしたいと思い、キャンペーン隊に応募しました。

今年度のキャンペーン隊の中では年齢が一番下ということで、考え方や経験がまだまだ未熟で不安や心配もあります。ですが、持ち前の元気印でカバーし、私にしかできない事を探していくつもりです。そのためにも、もっともっと敦賀の歴史、景勝地を知りたいです。

敦賀の様々な風景、食、行事を早く全国のみなさんに実感してもらえよう、これから一年間敦賀のために頑張ります。



さとう やすこ
佐藤康子さん
(市野々町2丁目)

生活の中で「あいさつ」はとても大切なことだと思います。世界中どこへ行ってもあいさつは必ずあります。おはよう、こんにちは、こんばんは。そんなあいさつもあるけれど、この活動はまた違ったあいさつになると思います。地球の中の一つの街・敦賀で、私は「敦賀のあいさつ」をして、生まれ故郷の敦賀市を今以上にもっともっと盛り上げていきたいです。

観光敦賀キャンペーン隊の活動でいろいろな出会いや経験をさせていただくし、この活動を通して学び得られるものがたくさんあると思います。それがこれからの自分にプラスになればいいと思います。

日本全国のみなさんに「敦賀」という街に行ってみよう！と思っただけのような活動をしていきたいです。もちろん市民のみなさんにもあらためて敦賀の良さを知ってもらいたいし、敦賀だけでなく福井県としても自慢できる街として知ってもらいたいです。

7月1日からの一年間、私以外のキャンペーン隊の2人は私の持っていないものをたくさん持っていると思います。それらを補いながら協力して仲良くやっていきたいです。今年度のキャンペーン隊が今まで以上に印象に残るものになるよう頑張ります。みなさんよろしくをお願いします。私は敦賀の海が大好きです。

情報公開制度、 個人情報保護制度

平成13年度の運用状況を報告します

情報公開制度

公開請求の内容

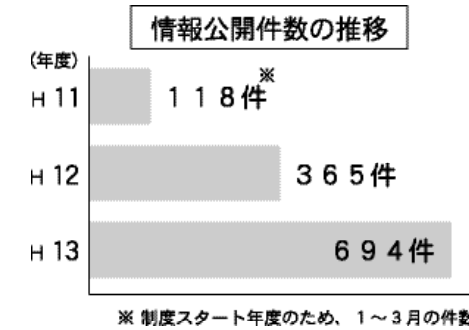
工事入札・契約関係	23件
市長交際費関係	348件
議会調査研究費関係	43件
文化（博物館）関係	279件
議会放映関係	1件
合計	694件

情報公開の状況

全部公開したもの	96件
部分公開したもの	597件
全部非公開としたもの	0件
請求が取り下げられたもの	1件
合計	694件



「部分公開したもの」とは、個人の住所・印影・香典等については、プライバシー保護等の観点から一部非公開としました。



個人情報保護制度

個人情報保護についての請求や不服申し立てはありませんでした。

情報提供の状況

このほかにも資料の提供や閲覧、相談など、情報提供として多くの利用（予算説明書や官報の閲覧、国からの交付金の使い方や行政内部資料についての説明など）がありました。

提供者数 156人 提供件数 208件

制度についての相談・案内（ホームページ、職員出前講座）・請求の受付のほか、市政に関する資料の閲覧など、情報の提供を行っています。お気軽にご利用ください。

問合せ 総務課情報公開室 ☎ 22 - 8178